

報道関係者各位

令和7年8月22日

「性的マイノリティってなんだろう？」 ～トークとシネマで学ぶ ジェンダー・セクシュアリティ～

トーク（講演会）とシネマ「映画」により、性的マイノリティを考える人権啓発イベント
「性的マイノリティってなんだろう？」を開催します。

- 1 目的 舞鶴市では「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を目指し、様々な人権問題に焦点を当て、広く啓発事業に取り組んでいます。この取り組みの一環として「性的マイノリティってなんだろう？」を開催します。
- 2 日時 令和7年10月25日（土）13：30～（12：30開場）
- 3 会場 商工観光センター 5階 コンベンションホール
- 4 主催 舞鶴市、まいづる人権啓発市民会議
- 5 内容 **【第1部】トーク（講演会） 約90分**
 - 講師：仲岡しゅん氏
大阪弁護士会に所属。うるわ総合法律事務所を開設し、幅広い法律分野に対応。とりわけ離婚やセクハラなどの問題や、LGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談などを多く受ける。
 - テーマ：『LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題』**【第2部】シネマ（映画） 約30分**
 - 『片袖の魚』
トランスジェンダーである主人公を描く「わたしがわたしを生きる」物語
※映文連アワード2022 準グランプリ
- 6 その他 入場無料、申込不要、定員300名



SDGs未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：嵯峨根・菊地）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1022](tel:0773-66-1022)、[FAX：0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail : jinken@city.maizuru.lg.jp